

【LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言】

弊社は、法令やガイドラインを遵守すると共に、率先してLPガス業界の商慣行見直しに取り組み、保安の高度化・サービスの拡充に努めることを宣言いたします。

【取組内容】

■過大な営業行為の制限

- ・正常な商習慣を超えた利益供与は行いません。
- ・事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。

■三部料金制の徹底

- ・LPガス料金の透明化を図るため、三部料金制を徹底いたします。

■LPガス料金等の情報提供

- ・LPガス料金等の情報提供については、事前に入居希望者に直接もしくはオーナー、不動産管理会社等を通じてガス料金を提示するよう努めます。

2025 年 5 月 1 日

有限会社 大 嶋 商 店